

株 主 各 位

大阪市中央区北浜二丁目6番18号
東邦金属株式会社
代表取締役社長 三喜田 浩

第62回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市中央区今橋四丁目4番11号 大阪倶楽部4階 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第62期（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohokinzoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから、サプライチェーンの復旧や復興需要等に伴い緩やかな回復を見せたものの、欧州経済の金融不安や円高の長期化等の影響により、景気の先行きは不透明感を払拭しきれない状況のまま推移いたしました。

このような状況下当社は、中長期的な収益の拡大に向け顧客ニーズの掘り起こし、新たに収益の中核をなすべき新規製品の開発及び販路の開拓に注力してまいりました。

しかしながら、原子力発電所の稼働停止による電力不足と省エネ志向の一段の高まりは、LED照明の急速な普及をもたらし、当社が扱う照明用タングステン・モリブデン線条製品の落ち込みはさらに進む結果となりました。

また、円高の長期化と海外メーカーとの価格競争の影響によって、レンジ用モリブデン加工品、光通信用タングステン合金等当社の主力製品への受注も減少いたしました。

加えて、新規開発品も当事業年度の販売には繋がらず、売上高は4,040百万円、前期比17.3%の大幅な減収となりました。

損益面では、売上の減少に加えて、早期の受注回復が見通せない製品分野での生産調整と在庫削減を進めた結果、売上原価率は大幅に上昇し、売上総利益は549百万円、前期比31.6%の減益となりました。

市場のニーズに適合した製品の早期開発を実現すべく、製造部門・販売部門が一体となった新規需要の掘り起こし、人材投入、外部交流等を積極的に実施した結果、販管費は前期を23.3%上回る750百万円となり、営業損失は201百万円（前期は194百万円の営業利益）となりました。

雇用調整助成金の計上による営業外収益の増加、支払利息、為替差損等の営業外費用の減少によって営業外損益は前期に比べて59百万円改善したものの、経常損失は215百万円（前期は120百万円の経常利益）となりました。

受取保険金7百万円を特別利益に計上し、本社移転時に発生する固定資産除却損等の見込み額17百万円、旧深川工場の第二期取壊費用6百万円、遊休土地の時価下落に伴う減損損失6百万円等を特別損失に計上した結果、当期純損失は246百万円（前期は61百万円の当期純利益）となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、一般照明用タングステン・モリブデン線条製品、レンジ用モリブデン加工品が減少した結果、売上高は2,110百万円（前期比24.1%減）となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金の減少により、売上高589百万円（前期比25.8%減）となりました。

その他の製品は、自動車用電極が増加した結果、売上高1,033百万円（前期比6.5%増）となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高3,733百万円（前期比17.9%減）となり、営業損失は182百万円（前期は194百万円の営業利益）となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は306百万円（前期比9.3%減）となり、営業損失は19百万円（前期は365千円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の額は201百万円であり、主に老朽設備の更新と生産効率改善を目的として実施いたしました。なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

資金調達の状況について、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (平成21年3月期)	第 60 期 (平成22年3月期)	第 61 期 (平成23年3月期)	第62期(当事業年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (千円)	6,026,998	4,590,934	4,884,845	4,040,085
経 常 利 益 (千円) (△は損失)	△963,864	16,779	120,237	△215,870
当期純利益 (千円) (△は純損失)	△3,129,469	12,640	61,548	△246,450
1株当たり当期純利益(円) (△は純損失)	△134.40	0.54	2.65	△10.61
総 資 産 (千円)	6,619,131	7,003,122	6,181,163	5,354,478
純 資 産 (千円)	2,799,815	2,884,344	2,892,834	2,670,283
1株当たり純資産(円)	120.28	123.93	124.51	114.99

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

① 技術開発力の強化

当社の製造技術と製品群の基礎を成してきた照明用タングステン・モリブデン製品の退潮は顕著であり、当社の事業環境は年々厳しさを増しております。

当社が存続するためには、高い成長が見込まれる分野に新製品を投入し、市場を確保することが不可欠の課題であります。かかる新規製品の開発に引き続き注力し、商品化へのスピードアップを図ってまいります。

② 価格競争力の強化

新興国との価格競争に対抗できず収益力が低下している製品については、生産品種及び生産量の絞り込み、ネック工程に集中した改善、外製化等の施策によりコスト低減、価格競争力の強化を図ってまいります。

③ 労務費効率の向上

製品品質の維持と投資効果に留意しながら、業務の効率的な運営に取り組むとともに、省力化投資、成長分野への人材シフトを進め、労務費効率の向上を図ってまいります。

④ 内部管理の強化

経営者の意思が速やかに浸透し、全社員が一体感をもって業績回復にまい進すべく、部門間の連携と部門内の意思疎通を密にし、経営課題のブレイクダウンを行い、社員個々の目標の明確化と目標管理の徹底を行ってまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

タングステン・モリブデン部門	電球・蛍光灯及びハロゲンランプ用ワイヤー、放電灯用タングステン、高純度タングステン線棒及び部品、タングステン釣糸、照明灯用サポート・アンカー・マンドレル及びブリード用ワイヤー、高温炉用発熱体及び部品、マグネトロン部品、タングステン・モリブデン板及び板加工品、タングステン・モリブデンバックライト用部品、放射線防護服
合金及び電気・電子部品部門	銅-タングステン及び銀-タングステン合金製品、タングステン接点、タングステン重合合金製品
超硬合金部門	削岩機用・穿孔機用の各種ビット、耐摩耗部品、鉱山用・耐摩耗用及び切削用超硬合金チップ、軟弱地盤穿孔用補助工具システム
その他部門	各種焼結電極、浴湯測温用モリブデン合金シース他

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

営業所	本社	大阪市中央区
	東京支店	東京都港区
工場	門司工場	北九州市門司区
	寝屋川工場	大阪府寝屋川市

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数（前事業年度末比）	平均年令	平均勤続年数
187名（14名減）	36.6才	14.9年

- (注) 1. 上記使用人数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。
2. この他、派遣及びパートタイマー等臨時従業員数は161名であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	550,000
株式会社三井住友銀行	415,000
株式会社商工組合中央金庫	284,000
株式会社伊予銀行	182,400
株式会社みずほ銀行	50,000
日本生命保険相互会社	42,500
第一生命保険株式会社	7,500

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 23,380,012株
(3) 事業年度末の株主数 2,863名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太陽鋳工株式会社	7,046,250	30.34
双日株式会社	1,268,000	5.46
共栄火災海上保険株式会社	1,172,700	5.05
大阪証券金融株式会社	818,000	3.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	663,942	2.86
株式会社三井住友銀行	549,510	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	482,520	2.08
東邦金属協力会社持株会	375,099	1.62
株式会社ニチリン	288,000	1.24
日本生命保険相互会社	271,385	1.17

(注) 持株比率は自己株式（158,729株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 畑 二 郎		太陽鋳工株式会社取締役
代表取締役社長	三喜田 浩		
常務取締役	合 田 泰 孝		
常務取締役	新 保 守	総務部長	
取 締 役	鈴 木 一 誠		太陽鋳工株式会社代表取締役社長 株式会社ニチリン取締役 日本精化株式会社取締役
取 締 役	秋 吉 直 義		
取 締 役	有 馬 敬 三	経理部長	
取 締 役	村 中 敏 夫	品質保証部長兼 内部監査室長	
常 勤 監 査 役	法 福 英 志		
監 査 役	飯 島 宗 文		
監 査 役	梶 原 正		

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は社外取締役であります。
2. 監査役 飯島宗文及び監査役 梶原 正の両氏は、社外監査役であります。
3. 大野 滋氏は平成23年6月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任により退任いたしました。
- 入江 齊、勝田豊文の両氏は同総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。
- 徳元克好氏は平成23年9月28日をもって取締役を辞任により退任いたしました。なお、同氏の辞任時の重要な兼職は双日株式会社エネルギー・金属部門金属資源事業本部合金鉄部副部長であります。
4. 常務取締役 新保 守氏は、平成24年4月1日付で購買部長を兼務しております。
5. 当社は、監査役 飯島宗文及び監査役 梶原 正の両氏を、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数 (名)	報 酬 等 の 額 (千円)
取 締 役	10	89,385
監 査 役	5	14,325
合 計	15	103,710

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名、平成23年9月28日をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には社外取締役及び社外監査役に支払った報酬等の額を含めております。
3. 上記報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,375千円(取締役15,900千円、監査役2,475千円)を含めております。
4. 上記報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与19,540千円は含まれておりません。
5. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月28日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し2,310千円及び退任監査役2名に対し6,120千円を支給しております。
6. 昭和60年6月28日定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額を月額7,000千円以内(但し、使用人給与は含まない)、監査役の報酬限度額を月額2,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 鈴木一誠氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の発行済株式の30.34%を保有する株主であり、当社は同社よりモリブデン原材料の購入を行っております。

また、株式会社ニチリンの取締役、日本精化株式会社の取締役を兼務しており、当該2社は当社の株主であります。当該2社と当社の間には取引関係はありません。

取締役 徳元克好氏は、辞任時において双日株式会社の副部長職を兼務しておりました。同社は当社の発行済株式の5.46%を保有する株主であります。同社と当社の間には取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鈴木 一 誠	当社に関する業界に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき企業経営について大所高所から適切な意見を述べるとともに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の取締役会8回中6回に出席しております。
取締役	徳元 克 好	当社に関する業界に精通し、国際情報等の専門家としての高い見識と幅広い経験に基づき企業経営について適切な意見を述べるとともに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。取締役就任後、辞任するまでの当事業年度開催の取締役会3回中2回に出席しております。
監査役	飯島 宗 文	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度開催の監査役会8回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。
監査役	梶原 正	監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会6回中5回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。監査役就任後、当事業年度開催の監査役会6回中5回に出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの意見交換会に参加するとともに、適宜事業所の現場往査を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数(名)	報酬等の額(千円)
社外役員の報酬等の総額等	6	9,055

- (注) 1. 上記には、平成23年6月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名、平成23年9月28日をもって退任した社外役員1名を含めております。
2. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月28日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任した社外役員2名に対して2,880千円を支給しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,629千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,629千円

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性が保持されていないと認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年5月26日開催の取締役会におきまして、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。なお、本決議は適宜に改定を行っており、下記は最新の決議の内容であります。

(1) 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とする。

【経営理念】

- 社会に貢献する企業であること。
- 顧客に信頼される企業であること。
- 強い経営体質を作ること。
- 環境との調和を図ること。

また、当社では、上記の経営理念を具体的に落とし込んだ以下の「行動指針」を日々の業務運営の指針とする。

【行動指針】

- ・お客様第一を常に考え、礼儀正しく情熱をもって行動しよう。
- ・法令、社内規定を遵守し、公明正大に行動しよう。
- ・自己の研鑽と後進の育成に努め、仕事のプロフェッショナルを目指そう。
- ・創造的な技術でお客様が安心して使用できる製品を創り出そう。
- ・豊かな社会づくりのため、環境の保全・調和に努めよう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、品質・環境リスクを専管する組織として、社長が議長である「全社品質・環境管理委員会」を設けその下部組織として事業部門毎に「品質・環境管理委員会」を、また、安全リスクについては事業部門毎に「安全衛生委員会」を設け、担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での監査を行う。

また、全事業部門において品質・環境マネジメントシステムの認証を受け、品質・環境問題に取り組んでいく。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「倫理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「危機管理規定」に従い、会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を定期的に又は必要に応じ臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、毎月1回、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け、具体策を立案・実行する。

(5) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、「倫理委員会」を設置する。また、メーカーとして重要な課題である「品質・環境」関係の法令等については、それを専管する組織として、社長を議長とする「全社品質・環境管理委員会」において内部監査報告を行う。

社長直轄の内部監査室を設置し、「品質・環境・安全衛生」を含め、法令及び定款の適合性について内部監査を行い「倫理委員会」に報告する。

コンプライアンスの推進については、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を断絶する等を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気づいたときは、倫理管理責任者や内部監査室等に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、公益通報者保護規定を制定し通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事異動、評価等については、取締役が監査役会の同意を得て行う。

- (7) 監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図っていく。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率、「使用人の状況」の平均年齢、平均勤続年数、及び「財産及び損益の状況」の1株当たり情報は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流動資産	3,032,852	流動負債	1,672,126
現金及び預金	813,160	支払手形	74,616
受取手形	221,516	買掛金	314,533
売掛金	776,812	短期借入金	600,000
商品及び製品	86,509	1年内返済予定の長期借入金	313,100
仕掛品	722,217	リース負債	14,268
原材料及び貯蔵品	374,262	未払税金	164,216
前払費用	33,474	未払法人税等	11,588
その他	13,005	未払費用	20,202
貸倒引当金	△8,107	前受金	8,302
固定資産	2,321,626	預り金	10,260
有形固定資産	1,727,635	賞与引当金	69,740
建物	385,639	本社移転損失引当金	17,090
構築物	28,927	設備関係支払手形	40,486
機械及び装置	299,503	資産除去債務	10,730
車両運搬具及び工具器具備品	51,786	その他	2,988
土地	885,160	固定負債	1,012,068
リース資産	75,718	長期借入金	618,300
建設仮勘定	900	リース負債	32,317
無形固定資産	27,316	繰延税金負債	26,434
ソフトウェア	14,581	退職給付引当金	262,346
リース資産	8,010	役員退職慰労引当金	71,130
電話加入権	4,725	資産除去債務	1,539
投資その他の資産	566,674	負債合計	2,684,194
投資有価証券	363,029	純資産の部	
関係会社株	16,435	株主資本	2,573,065
従業員長期貸付金	1,778	資本金	2,531,828
保険積立金	122,549	資本剰余金	237,794
敷金	44,295	その他資本剰余金	237,794
その他	36,403	利益剰余金	△172,262
貸倒引当金	△17,818	その他利益剰余金	△172,262
資産合計	5,354,478	繰越利益剰余金	△172,262
		自己株式	△24,295
		評価・換算差額等	97,218
		その他有価証券評価差額金	97,365
		繰延ヘッジ損益	△147
		純資産合計	2,670,283
		負債及び純資産合計	5,354,478

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,040,085
売 上 原 価	3,490,293
売 上 総 利 益	549,791
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	750,939
営 業 損 失	201,147
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,847
雇 用 調 整 助 成 金	20,608
そ の 他	5,385
	37,842
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	33,114
遊 休 資 産 管 理 費	11,704
固 定 資 産 除 却 損	3,219
そ の 他	4,526
	52,565
経 常 損 失	215,870
特 別 利 益	
受 取 保 険 金	7,119
特 別 損 失	
本 社 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	17,090
減 損 損 失	6,470
固 定 資 産 除 却 損	6,411
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,313
	31,284
税 引 前 当 期 純 損 失	240,034
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,207
法 人 税 等 調 整 額	△790
当 期 純 損 失	246,450

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
平成23年4月1日残高	2,531,828	237,794	237,794	74,188	74,188	△23,177	2,820,634
事業年度中の変動額							
当期純損失				△246,450	△246,450		△246,450
自己株式の取得						△1,118	△1,118
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△246,450	△246,450	△1,118	△247,569
平成24年3月31日残高	2,531,828	237,794	237,794	△172,262	△172,262	△24,295	2,573,065

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日残高	72,200	—	72,200	2,892,834
事業年度中の変動額				
当期純損失				△246,450
自己株式の取得				△1,118
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	25,165	△147	25,017	25,017
事業年度中の変動額合計	25,165	△147	25,017	△222,551
平成24年3月31日残高	97,365	△147	97,218	2,670,283

個 別 注 記 表

1. 記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
ただし、1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品	先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

 - (3) デリバティブ
 - (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	時価法
無形固定資産 (リース資産を除く)	定率法。ただし、平成10年4月1日以後取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
リース資産	定額法 自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

 - (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、支給見込額がないため計上していません。

- | | |
|--------------------------|---|
| 本社移転損失引当金 | 本社移転に関連して発生する損失に備えるため、発生の可能性が高いと見込まれる固定資産除却損等について、見積額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |
| (6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は期末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| (7) ヘッジ会計の方法 | |
| ヘッジ会計の方法 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。但し、ヘッジ有効性がない取引については評価差額を損益として処理しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金 |
| ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
| (8) 消費税等の会計処理方法 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	993,858千円
投資有価証券	107,905千円
合計	1,101,764千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	313,100千円
長期借入金	618,300千円
合計	931,400千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,584,254千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の金額	210千円
金銭債務の金額	17,877千円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末日残高から除かれております。

受取手形	19,426千円
支払手形	23,943千円
設備関係支払手形	10,128千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	1,954千円
仕入高	127,479千円

(2) 減損損失

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
遊休資産	土地	北海道深川市	6,470千円

当社は、減損損失の算定に当たって、工場については継続して収支を把握している管理会計上の区分である事業部門をグルーピング単位とし、遊休資産についてはそれぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

上記の遊休資産については地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算定しております。

(3) 固定資産除却損

旧深川工場の建屋等の取壊しにより特別損失に計上しております固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物	1千円
構築物	0千円
解体費用	6,410千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	23,380,012	—	—	23,380,012

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	146,178	12,551	—	158,729

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理手続きに沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程により、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額	(単位：千円)
(1) 現金及び預金	813,160	813,160	—	
(2) 受取手形	221,516	221,516	—	
(3) 売掛金	776,812	776,812	—	
(4) 投資有価証券				
その他有価証券	360,360	360,360	—	
(5) 支払手形	(74,616)	(74,616)	—	
(6) 買掛金	(314,533)	(314,533)	—	
(7) 短期借入金	(600,000)	(600,000)	—	
(8) 長期借入金	(931,400)	(930,721)	△678	
(9) デリバティブ取引	(2,927)	(2,927)	—	

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
 - (5) 支払手形、(6) 買掛金、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。
 - (9) デリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。
- (注2) 非上場株式(貸借対照表計上額2,668千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

① 流動資産の部

繰延税金資産(流動)

たな卸資産評価損	66,963
賞与引当金	26,473
その他	19,782
繰延税金資産小計	113,218
評価性引当額	△113,218
繰延税金資産合計	—

② 固定資産の部

繰延税金資産（固定）		繰延税金負債（固定）	
税務上の欠損金	1,011,480	その他有価証券評価差額金	23,737
減損損失	157,998	その他	2,697
退職給付引当金	119,250		
役員退職慰労引当金	25,315		
その他	15,923		
繰延税金資産小計	1,329,967		
評価性引当額	△1,329,967		
繰延税金資産合計	—	繰延税金負債合計	26,434
		繰延税金負債（固定）の純額	26,434

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は3,568千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は199千円減少し、その他有価証券評価差額金は3,368千円増加しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道深川市において、遊休化した工場の土地及び建物を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

貸借対照表計上額 71,490千円 時 価 71,490千円

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標を用いて調整を行っております。）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 114円99銭

(2) 1株当たり当期純損失 10円61銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦金属株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、倫理委員会、全社品質・環境管理委員会等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

東邦金属株式会社 監査役会

常勤監査役 法 福 英 志 ㊟

社外監査役 飯 島 宗 文 ㊟

社外監査役 梶 原 正 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現在の経営状況を考慮のうえ、また迅速な意思決定を行うため2名減員して、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	高畑 二郎 昭和10年3月13日生	昭和51年7月 太陽鋳工株式会社営業部長兼東京支店長 昭和58年6月 同社取締役 現在に至る 平成2年9月 新日本金属化学株式会社代表取締役社長 平成4年5月 福井新素材株式会社代表取締役社長 平成9年6月 当社監査役 平成11年9月 新日本金属化学株式会社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社取締役	26,527株	なし
2	三喜田 浩 昭和22年9月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年4月 当社大阪営業部部长 平成12年7月 当社営業本部副本部長兼大阪営業部部长 平成13年7月 当社東京支店長兼営業本部副本部長兼大阪営業部部长兼東京営業部部长 平成14年6月 当社取締役東京支店長兼営業本部部长 平成18年4月 当社取締役営業本部部长 平成18年6月 当社取締役営業本部部长兼大阪営業部部长 平成19年4月 当社取締役営業本部部长 平成20年6月 当社常務取締役営業部門兼技術開発部門兼品質保証部門担当 平成21年6月 当社常務取締役総務経理担当 平成22年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	28,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
3	新保 守 昭和33年6月11日生	昭和60年1月 当社入社 平成21年6月 当社総務部部長 平成22年6月 当社取締役総務部長 平成23年4月 当社常務取締役総務部長 平成24年4月 当社常務取締役総務部長兼購買部長 現在に至る	21,000株	なし
4	鈴木 一誠 昭和21年7月26日生	昭和52年6月 太陽鋳工株式会社取締役 昭和62年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社代表取締役副社長 平成3年3月 株式会社ニチリン取締役 現在に至る 平成3年6月 太陽鋳工株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成4年6月 日本精化株式会社取締役 現在に至る 平成8年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽鋳工株式会社代表取締役社長 株式会社ニチリン取締役 日本精化株式会社取締役	5,066株	後記 (注)1 参照
5	有馬 敬三 昭和26年10月22日生	平成13年6月 当社入社 平成17年4月 当社経理部部長 平成22年6月 当社取締役経理部部長 現在に至る	10,000株	なし
6	村中 敏夫 昭和28年12月5日生	昭和51年4月 北海タングステン工業株式会社(平成8年10月 当社に吸収合併)入社 平成20年4月 当社品質保証部部長 平成22年6月 当社取締役門司工場長 平成23年4月 当社取締役品質保証部長兼内部監査室長 現在に至る	13,055株	なし

- (注) 1. 鈴木一誠氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役であり、当社は同社との原材料の仕入れ等の取引関係にあります。
2. 鈴木一誠氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由について
鈴木一誠氏は、当社に関する業界に精通し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、同氏が社外取締役に就任してからの年数は16年であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>木村 敏文 昭和27年12月9日生</p>	<p>昭和50年4月 太陽鋳工株式会社入社 平成13年7月 同社経理部部长 平成18年5月 陽和興産株式会社監査役 現在に至る 平成18年5月 太陽ビルディング株式会社監査役 現在に至る 平成18年7月 太陽鋳工株式会社営業部大阪支店支店長 平成19年6月 同社取締役総務部長兼経理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 太陽ビルディング株式会社監査役 太陽鋳工株式会社取締役総務部長兼経理部長</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 木村敏文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者とする理由について
 木村敏文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った高い見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

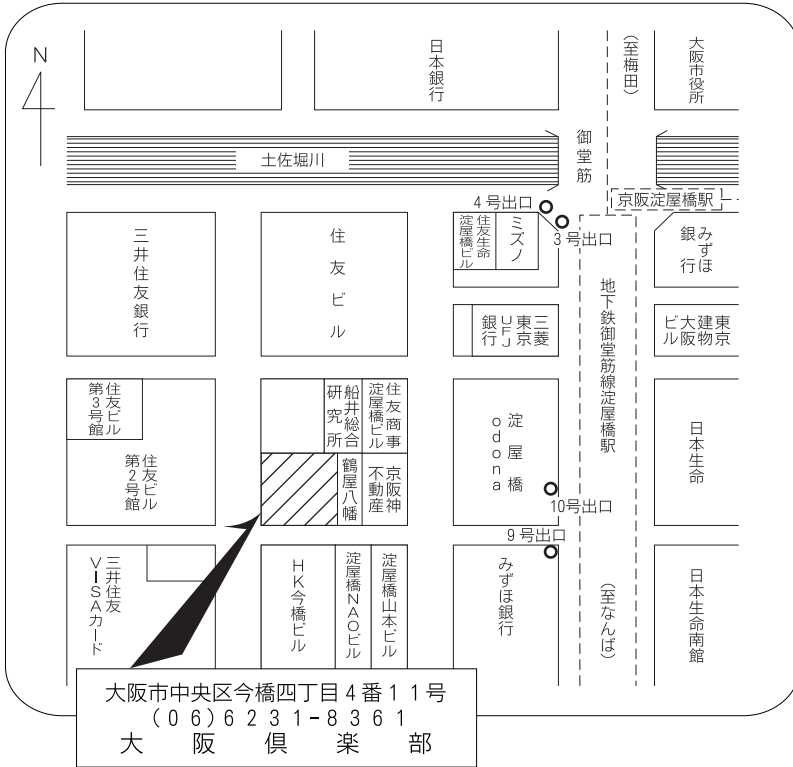
平成23年9月28日をもって、取締役を辞任された徳元克好氏及び本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される合田泰孝、秋吉直義の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
徳元克好	平成23年6月 当社取締役 平成23年9月 当社取締役辞任
合田泰孝	平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 現在に至る
秋吉直義	平成16年6月 当社取締役 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内



当会場の最寄り駅は、地下鉄(御堂筋線)及び京阪電鉄淀屋橋各駅より歩いて約7分

○印は、地下鉄(及び京阪電鉄)出入口

なお、会場の駐車場は利用できませんので、総会会場へは電車をご利用ください。